

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、長柄池土地改良区連合から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成23年6月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	池田 長義	坂出市林田町663番地	平成23年5月23日
〃	松岡 正博	綾歌郡綾川町山田下3295番地2	〃
〃	水本 勝規	〃 〃 北1420番地2	〃
〃	坂本 忠之	〃 〃 山田下266番地1	〃
〃	増田 康夫	〃 〃 羽床下2475番地	〃
〃	富田 孝行	坂出市西庄町496番地	〃
〃	杉崎 正則	〃 加茂町488番地	〃
〃	前田 正廣	〃 高屋町393番地3	〃
監 事	横関 秀雄	綾歌郡綾川町滝宮254番地1	〃
〃	本多 聰	坂出市加茂町甲339番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	祐安 正	綾歌郡綾川町山田下2133番地2	平成23年5月26日
〃	池田 長義	坂出市林田町663番地	〃
〃	坂本 忠之	綾歌郡綾川町山田下266番地1	〃
〃	水本 勝規	〃 〃 北1420番地2	〃
〃	横関 秀雄	〃 〃 滝宮254番地1	〃
〃	富田 孝行	坂出市西庄町496番地	〃
〃	杉崎 正則	〃 加茂町488番地	〃
〃	前田 正廣	〃 高屋町393番地3	〃
監 事	本多 聰	〃 加茂町甲339番地	〃
〃	宮前 利孝	丸亀市綾歌町栗熊東852番地	〃